

# 広報のほりべつ おしらせ

発行 47. 9. 1 No.11

## 交通安全標語

※歩行者向けのもの

親がする

無理な横断

子がまねる



## 敬老年金の 受給申請を

今年も満七十五才（昭和四十七年九月一日現在）以上の老人を対象に、次により敬老年金を支給いたしますので、対象者は必ず申請するようにしてください。

▽対象年令および支給金額

・満七十五才～七十九才

共〇〇〇円

・満八十才以上 一〇〇〇〇円

▽受付期間 九月一日～九月五日

▽受付場所 福祉事務所または各支所

## 福祉年金の額を 引き上げ（十月より）

多くのお年寄りから、長い間まちのぞまれていた福祉年金の、大幅改善をはじめとした、国民年金法の一部改正がなされました。

今回の改正は、老令福祉年金の額の引き上げをはじめとする、各

種年金の引き上げと所得制限の大幅緩和などを、盛りこんだ画期的な改善で福祉年金を受けている人にとっては、明るいニュースといえます。改正のおもなものは次のとおりです。

◎ 老令福祉年金

二万七千六百円（月二千三百円）が三万九千六百円（月三千三百円）に増額。

◎ 障害福祉年金

四万八千四百円（月三千四百円）が六万四千円（月五千円）に増額。

◎ 母子、準母子福祉年金

三万四千八百円（月二千九百円）が五万一千六百円（月四千三百円）に夫々増額されました。

増額された年金が支払われるのは、本年十月分からになります。

福祉年金は、年三回、つまり一月～四月を五月に、五月～八月を九月に、九月～十二月を一月に支払うということになっている関係から、実際に引き上げられた額で、

支払いを受けるのは、四十八年一月からになります。

（市民課年金係）

## “死を招いた 爆発の惨事”

二人が死亡、二人が重体

七月三十一日早朝、市内のアパートでプロパンガスの漏えいによる爆発火災があり室内を全焼一家四人が全身にやけどを負い、二人

が死亡、二人が重体となる惨事が発生しました。

ガスは気体ですから私達の目で見分けることができません。便利なプロパンガスも、ちょっとした不注意によって取扱いを間違えれば一瞬にして私達の尊い命と財産を失ないますので、取扱上つぎのことに注意をしてください。

▽プロパンガスは、空気より重いため下に流れますから常にガス洩れに注意し、万一、ガスが洩れたときは元栓を止め、火気を消し、出入口の戸を開けホークで掃出すようにして換気すること。

▽ゴム管は十分にさし込んで必ず安全バンドをしてください。

また長いゴム管や古いゴム管は危険です。

▽お出かけ、おやすみ前には必ず元栓（ボンベが屋外の場合はカベきわのコック）を止めましょう。

古いゴム管は、き裂が生じたりぬけたりして危険です。



## 街路樹をたいせつに - 市街地の貴重な緑 -

- ・枝を折ったり、傷つけたりしないでください。
- ・根元に荷物など置かないでください。
- ・車の出入りの際にも、とくに注意を。



市内で買ったあなたの“たばこ”が街をつくる。タバコは市内で

昭和47年度たばこ消費税実績  
6月分 680万円  
(3～6月累計2,918万円)





## 赤ちゃん検診

市では、医師、保健婦、栄養士による赤ちゃん検診を、次の日程でおこないますので、母子手帳を必ず持参してください。

### ・対象児

昭和四十七年五月生の乳児  
昭和四十七年六月生の乳児

### ・内容

計測・診察・栄養指導など

実施日	受付時間	実施場所	対象地区
9月19日	1230-1:00	登民会館	登別町、富浦町、札内町 中登別町、登別温泉町 カルルス町、上登別町
9月13日	1230-1:00	中央公民館	来馬町、川上町、鉾山町 札内町、幌別町、千才町
9月20日	1230-1:00	鷺別公民館	鷺別町、上鷺別町 富岸町

## 胃腸病検診

胃腸病検診を次の日程により実施いたしますので希望者は市役所衛生課または各支所へ申込みください。

日程の都合上400名になりますと締切りますので受診希望者は早目に申込みしてください。

○受診対象者 満35才以上の方

○検料は次のとおりです。

○検料 700円(次の方を除く)

○国保加入者 210円

○受診当日満70才以上の者

受診当日生活保護世帯のうち満35才以上の者 300円

○申込み期間 9月1日から9月11日まで

### 胃腸病検診日程表

月日	時間	会場
9月20日	午前7時-9時	登民会館
9月21日	午前7時-9時	中央公民館
9月22日	午前7時-9時	鷺別公民館
9月23日	午前7時-9時	中央公民館

## 9月上旬の予防接種

九月上旬の予防接種を次の日程表によりおこないますが、次の点に注意して受けるようにしてください。

・生後三ヶ月以上の乳児で三種混合四回をおえていない方

・生ワクチンを飲まれる方は次の三種混合は受けられません。

### 予防接種日程表

会場	時間	三種混合		生ワクチン
		1回	1回	1回
ひまわり園	1:00-1:30	9月6日	9月13日	
鷺別公民館	200-230	9月6日	9月13日	
富浜児童館	1:00-1:30	9月4日	9月11日	
①中央公民館	1230-1:00	9月5日		
②中央公民館	1230-1:00	9月7日	9月14日	
登民会館	1:00-1:30	9月6日	9月13日	
温泉支所	200-230	9月7日	9月14日	
商工会館	1230-1:00			9月12日

## 第二次の

## 結核検診を行ないます

八月二日より市内各地区にわたり、レントゲン検診を行なっておりますが、都合によりまだ検診されていない方を対象に、再度、レントゲン検診を次のとおりおこないますので、かならず受診してください。

月日	時間	所要時間	実施場所	月日	時間	所要時間	実施場所
9.18	10:00-10:40	40	日野商店前	9.20	11:10-12:00	50	恵和園前
	10:50-11:20	30	ポロシリ荘前		13:00-13:40	40	丸福土建前
	11:30-12:00	30	温泉小グランド		13:50-14:50	60	鷺別郵便局前
	13:00-13:20	20	中央バス寮前		15:00-15:50	50	木村美容室前
	13:30-14:10	40	泉石材店前	9.21	10:00-10:30	30	鉾山小中学校前
	14:20-15:00	40	登別支所前		10:50-11:30	40	ホームスター横
	15:10-15:30	20	旭団地横		11:40-12:00	20	山口食品店前
9.19	9:30-10:10	40	富浦漁組事務所前		13:00-13:50	50	渡辺ドライクリーニング前
	10:30-11:00	30	札内小中学校前		14:00-15:00	60	フードセンター前
	11:20-11:50	30	今田達宅前	9.22	9:30-9:50	20	橋本通運アパート前
	13:00-13:20	20	赤松茂宅前		10:00-10:30	30	双葉荘前
	13:30-14:10	40	給食センター前		10:50-11:20	30	富浜児童館前
	14:20-15:00	40	スーパーマーケット横		11:30-12:00	30	富士工業住宅前
	15:10-15:40	30	セントラルボーリング場横		13:00-13:40	40	ホテル 潮 横
9.20	9:30-10:10	40	太平工業住宅前		13:50-14:30	40	鷺別支所前
	10:20-11:00	40	ひまわり園前		14:40-15:20	40	登別文化幼稚園前

月日	時間	会場	対象地区
9月25日	10:00-14:00	鷺別公民館	鷺別、富岸地区
9月26日	10:00-14:00	中央公民館	来馬、幌別、千才川上地区
9月27日	10:00-14:00	登民会館	温泉、中登別、登別、富浦地区

### 股関節脱臼の検査を



市では、毎年室蘭保健所の協力を得て乳児の股関節脱臼検査を行なっております。

今年も次の日程により脱臼検査を実施いたしますので対象者は、もれなく受診され楽しい毎日をお過ごしください。

▼対象者 生後三ヶ月以上の乳児  
▼受診料 一人 一五〇円

### 捨場位置図



### 公営住宅の入居者募集

昭和四十七年度の登別市公営住宅新築工事は、一種住宅を幌別町一〇一番地(東閉地)に、二種住宅を上鷺別町二五番地(千代の台閉地)にそれぞれ十一月中旬完成をめざしてただいま工事を進め

今まで使用していましたが、中登別塵芥捨場は、八月十六日をもって使用禁止となりました。

### 中登別塵芥捨場廃止

市では、あらたに八月十七日から紅葉大橋より約五〇〇メートル先の左側に入ったところに塵芥捨場を設けましたので、間違いないようお願いいたします。

なお、一般廃棄物については、市の塵芥車が収集しておりますので、新しく設けました場所については、改築等による廃材に限りません。

その他の廃棄物で自家処理される方は、千才町捨場(幌別中学校うえ三の〇〇)に投棄されるようお願いいたします。

ております。

つきましては、この市営住宅の入居者を次により募集をします。

入居を希望するかたは市建築課へお申込みしてください。

#### ▽申込期間

九月四日から九月十六日まで

#### ▽募集戸数と見込家賃

一種 鉄筋コンクリート四階建  
二DK 二〇戸 九千三百円  
三DK 四戸 一万円

二種 ブロック二階建

二DK 一〇戸 三DK 二戸

二種 ブロック平家建

二DK 九戸 三DK 三戸

#### ▽入居資格

市営住宅に入居しようとするかたは次に掲げる事項に該当しなければなりません。

- 現在登別市内に居住しているかまたは登別市内に勤務先があるか
- 現に住宅に困窮していることが明らかかな方が対象となります
- 次に掲げる基準の収入のある方とします。

一種は基準収入月額が二万七千円以上四万六千円以下の方

(例) 夫婦二人子供一人の家族構成

で年間の総収入が六万六千円以上九万七千円以下の方となります。(ただし共かせぎの場合は二人の合算額です。)

二種は基準収入月額が二万七千円以下の方

(例) 夫婦二人子供一人の家族構成で年間の総収入が六万六千円以下

の方となります。

●現在同居 または同居しようとする親族(結婚のきまつた方も含みます)があり単身者は入居することができません。

▽入居予定日  
一種住宅は十一月十五日頃  
二種住宅は十二月五日頃

#### ▽申込用紙は市建築課及び市の各支所に備えてあります。

その他不明の点があるときは、市建築課住宅係へお問い合わせください。

### 調停相談会開催

わたしたちの生活の中には、いろいろな問題がおこり、しかも仲々解決がつかないことも多く、ところがこれを裁判に出しても費用と時間がかかり、そのほか人間関係がもつれてしまうことになるでしょう。

そこで、「調停」という方法があります。ここでは、相談の内容やお名前など一切秘密にしますので、この心配ありません。問題をかかえておなやみの方はこの「調停相談会」でご相談の上一番よい解決方法を見い出すようにしてください。

▽とき、十月三日午前十時から午後四時まで

▽ところ、中央公民館

相談の内容

▽民事関係について

金銭、土地、建物、貸金、契約不履行、交通事故その他による損害賠償

▽家事関係について

離婚、離縁、相続、戸籍、慰養料、家庭不和による問題

▽相談の内容は秘密でどこにも漏れることはありません。

▽費用は一切無料です。

▽相談の担当者は、調停委員、弁護士、裁判所職員です。

### 精神薄弱者の

### 判定相談を行ないます

市福祉事務所では、精神薄弱者の医学的判定、心理、職能、社会的判定により、医療、施設入所、就職、生活指導、障害年金受給等の相談を行ないますので、希望者は、福祉事務所へお申込みください。

●期日 九月二十一日

●場所 市役所二号会議室

●申込み期間 九月二十日まで

●当日保護者の付添をお願いいたします。

### 市税は忘れず

### 納期内に窓口へ

今月は市道民税・国民健康保険税の第二期の納期です

# 成人になった方は

## 国民年金に加入を

国民年金は、厚生年金や共済組合、船員保険などに加入出来ない農林、漁業に従事している方、小さなお店に従事している方々のための年金制度です。

成人となった機会に、該当される方は、必ず加入しましょう。これを強制加入者といえます。

加入の手続は、簡単ですので、市民課年金係へ申出て下さい。

## 譲渡所得税の

### 説明会開催

「土地や家屋を売ったらいくら税金がかかりますか」「短期譲渡所得、長期譲渡所得とはどの様に違うのですか」などという質問が良く聞かれます。

一般に土地や建物などの資産を売ったことによる所得を譲渡所得といえます。

この所得に対する税金は、昭和五十年まで、特別な税法によって取扱われますが、譲渡の条件によって税金の計算が大きく違ってきます。

このため、これから不動産を売買する人、また、すでに売ってしまった人などで種々、疑問を持っている方がいらっしゃる事と思えます。

この疑問を少しでも解消し、納得の上での申告をし、税金を納付する事が大切です。

このことから、今回皆様に譲渡

所得税について理解を深めていただくため、説明会を次のとおりおこないます。

▽日時 九月二十一日(木)

午後一時

▽場所 中央公民館二階

## 住宅改良資金の

### ご利用を

このたびの大雨で被害を受けた方をはじめ、一般の方々で、現在住んでおられる住宅を改良(改修)

したいという方に、次のとおり住宅金融公庫の資金貸付制度がありますので、ご利用ください。

▽申込み期間

昭和四十七年十一月三十日まで

▽申込み場所

「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関で行ないます。

▽おもな貸付条件

●貸付を受けることができる方は次のすべてに該当するものであること。

●自己所有の住宅(本人の直系尊卑属または配偶者の所有する住宅を含む)を自から居住するため改良(増築、模様替、修繕等)しようとする事。

●必要な自己資金の1/3が有り、収入が当初の償還金の1.5倍程度以下であること。

上であること。

●借入金および利息の支払いについて確実な連帯保証人があること。

▽貸付金の限度

住宅改良工事費(公庫で定める相当たり工事費価格は、三万一〇〇円を限度)の七〇%以内の額で一〇万円から五十五万円までの金額です。

ただし、模様替えによる増築工事の場合は、前記の額の半額、または修繕等の工事をする場合は、その修繕等に通常必要とする額となります。

▽貸付金の利率

年六%となります。

▽貸付金の返済方法

十年以内で、当初の償還元利金が一月月三〇〇〇円前後になるようにきめた期間で、希望により毎月払い、三ヶ月払い、または六ヶ月払いとなります。

## 「落とし物」は

### あきらめず届出を

昨年一年間で室蘭警察署に届出があった拾得物は三、四二二件にのぼり、このうち落とし主が判明したのは、わずかに四、五件で、あとは倉庫に眠っている状況です。

警察では、みなさんから拾った現金や品物の届出をうけますと、すぐ落とし主に連絡しますが、落とし主のわからないものは、警察署の窓口においてある「拾得物一覽簿」

に記載し、どなたでも自由に見られるようにしてありますので、もしも落とし物をした時は、つぎのことを励行してください。

■届出の励行

落とし物はあきらめないで、近くの交番か駐在所、警察署に届けましょう。

■拾得物一覽簿閲覧の励行

落とし物と思われる地域を管轄する警察署に気軽に出かけ、窓口で備え付けてある「拾得物一覽簿」をよく見ましょ。

## 「行方不明者相談所」

### を開設します。

道内では、例年約三、五〇〇人のひとがいろいろな事情で家出をされ、その内約一、〇〇〇人が行方がわからない状況で、昭和三十五年来行方不明の方が一万人以上となっております。

しかし、行方のわからないひとのなかに、ご不幸にも、犯罪の被害を受けたり、不届の客となって身元がわからないまま無縁仏として葬られている方もあります。

道警では、このような方をすこしでもなくしたいということで、毎年「行方不明者相談所」を開設してきましたが、ことしもつぎの日程で相談所を開き、みなさんのご相談を受け、道内はもとより全国的な調査をいたします。

もしご家族の方で行方のわから

ないひとがおられて心配の方は、個人の名誉と秘密は厳重に守りますので、ご遠慮なく相談においでください。

○開設地 室蘭市

○開設場所 室蘭警察署

○日程 九月十三日、十四日の二日間

○時間 午前九時三〇分～午後四時まで

## 「ご寄付ありがとうございます」

### 「ごさいます」

(愛情銀行へ)

安部ハツエ 登別町

10000円

パールイ 来馬町 1,200円

高田勝三郎 # 3,000円

(老人クラブ連合会へ)

石村藤一 登別温泉 3,000円

(物品寄贈)

小山内末吉 上登別町

大場芳郎 来馬町 衣類 40点

匿 名 川上町 衣類 20点

(古切手寄贈)

持丸虎太郎 登別町 五九枚

東小学校児童会 幌別町

二、四七枚

嶽 豊吉 上登別町 三〇〇枚

ピーエスコンクリート機

千才町 二二〇枚

石山精肉店 幌別町 五四〇枚